

6月補正予算を公表 **ポストベッドタウン** 全ての世代が質の高い生活を送ることができるまちへ

平成29年第2回日野市議会定例会において、平成29年度一般会計補正予算第1号(3億2,574万7千円)が可決されました。今回の補正予算は、職住が近接し、子育てや介護に取り組みやすい、全ての世代が質の高い生活を送る

ことができるまち・ポストベッドタウンを目指し、まちの魅力と活気の創出を主題に編成しました。広報今号では、その主な概要についてお知らせします。
問 市長公室広報担当(☎514-8092)

推進する施策

- 子育て支援の充実
- ヘルスケア・ウエルネスの推進による健康長寿のまちづくり
- 地域包括ケアシステムの推進
- 安全安心のまちづくりの推進
- 「まちの高齢化」への対応(公共施設の更新)
- 企業立地支援による市内雇用の創出
- 第三次農業振興計画アクションプランの推進
- 市内商業の振興
- 緑と清流の保全
- 産官学金連携協力による生活課題の産業化と新しい産業創出
- 地域コミュニティの活性化
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを活かしたまちの賑わいの創出

補正予算で取り組む主な事業

民生費

●子供に係る医療費助成の充実 1,043万7千円

10月から、これまで所得制限未満の家庭の小・中学生が医療機関に通院した際の一部負担金(通院1回につき上限200円)を廃止し無料にします。

●ひとり親家庭への支援 1,133万3千円

民間賃貸住宅(公営住宅などを除く)に住む高校生を扶養する児童扶養手当受給世帯に対し、その家計支出の多くを占める家賃の一部を助成します。

●家具転倒防止器具助成 414万2千円

災害時の自力避難に支障のある高齢者や障害者に対し、家具転倒防止器具の給付とその取り付けを行います。

衛生費

●新火葬場基本構想の策定 575万7千円

超高齢化による「多死社会」の到来、現在の火葬場の老朽化などから、火葬場新設の必要性が高まってきているため、火葬件数の予測や、施設規模、概算工事費の算出などからなる基本構想を策定します。

農業費

●防災兼用井戸の設置補助 1,750万円

平常時は畑への散水用として、災害時には地域住民の生活用水としての活用を想定した「防災兼用農業用井戸」の整備を支援します。

土木費

●空き家の活用促進 610万円

空き家が、地域貢献に資する場として活用されることを促進するため、住宅ストック活用推進協議会が認めた事業者に対し、改修費・残存家財整理等に要する経費を補助します。また、空き家の活用策を検討する自治会に対し、専門家を派遣し支援します。

消防費

●消防団の強化 3,547万8千円

団員の処遇改善により、消防団員の確保を図るとともに、その装備品を拡充させ、災害時にその機能をより一層発揮できるようにします。

教育費

●南平体育館建替に向けた設計 3,210万1千円

平成32年度完成を目標として、南平体育館建替に向けて、その基本設計や実施設計などを実施します。

●就学援助の拡充 2,566万7千円

国の要保護に係る新入学学用品費の補助金の単価を引き上げられ、これに伴い、準要保護世帯について、新入学学用品費の単価を引き上げます。また、入学時の負担軽減をはかるため、翌年度に入学する児童・生徒がいる準要保護世帯に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。

認知症になっても安心して暮らせるまちへ 市の認知症に対する取り組みを紹介

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれています。認知症になっても周囲の理解や地域の支え合いがあれば

ばその人らしく暮らしていくことは可能です。広報今号では、市の認知症に対するさまざまな取り組みを紹介します。問 高齢福祉課(☎514-8496)

7月に認知症療養病棟を備えた「多摩平の森の病院」が開院 認知症支援の総合拠点としてさまざまな機能が病院内に整備されます

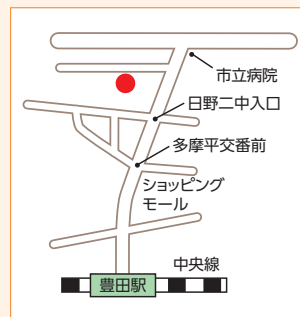
■地域連携型認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症専門の相談員による医療相談や認知症の診断、状況に応じた適切な医療機関の紹介などを行う東京都が指定する認知症専門の医療機関です。

認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療機関同士さらには医療機関と介護の連携の推進役となり、地域の支援体制づくりを行います。

相談員による医療相談は随時受け付けていますので認知症に関する心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

所在地 多摩平3-1-17 (☎843-1888)



■認知症初期集中支援チーム

医療と介護の専門職(認知症の専門医、看護師、介護福祉士)で構成される認知症支援の専門チームです。認知症が疑われる方や認知症の方またはその家族の自宅を訪問し、地域包括支援センターと協力しながら医療機関の受診や介護サービスの利用支援、認知症の症状に応じた助言などを包括的・集中的に行うことで安定的な支援につなげます。

ご利用の際は、まずはお住いの地域の地域包括支援センターへご相談ください。

■医療連携型認知症カフェ「森の茶屋」

認知症の方や介護をされている家族などが集まり、情報交換や悩みの相談などを行う交流の場です(月2回開催)。2カ月に1度認知症の専門医による無料医療相談会(1人45分。予約制)も開催します。詳細は、お問い合わせください。

問 同施設(☎843-1888)

●若年性認知症の方に向けた施設 (東京都多摩若年性認知症総合支援センター・日野市若年性認知症の方と家族の会「芽吹き」)

若年性認知症は、18～64歳に発症した認知症性疾患です。働き盛りの世代であるため、経済的問題が大きくなります。また、配偶者が介護しながら多くの役割を担わなければならないため、介護負担が大きいといわれています。市内には若年性認知症に特化した支援場所が2カ所あります。

▶東京都多摩若年性認知症総合支援センター

専門の若年性認知症支援コーディネーターが、社会保障や就労支援などの生活の支援、医療機関の受診の支援などについて関係機関と連携しさまざまな相談に対応します。

所在地 大坂上1-30-18大竹ビル2階(☎843-2198)

相談受付 月曜～金曜9:00～17:00※祝日・年末年始を除く

▶日野市若年性認知症の方と家族の会～「芽吹き」

「芽吹き」には、辛く苦しい心の内を語り合える仲間がいます。独りで悩まず、

気軽にお問い合わせください。

所在地 大坂上1-30-18大竹ビル2階(☎843-2198)

活動内容 茶話会(悩みを語り合う)、就労支援の模索、講演会、勉強会など

●認知症コミュニティ～あったカフェ

あったカフェは、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し開設されました。認知症の方、その家族、地域の方、介護専門職の方など誰でもゆったりと過ごせる場所です。

所在地 (社福)マザアス あったカフェ(栄町2-17-1 ☎582-0311)

開館日時 毎週水曜日10:00～16:00

入館料 100円※コーヒーまたは健康茶付き

●認知症サポーターになりませんか～認知症サポーター養成講座を開催

同講座で、認知症の症状や認知症の方への対応などを学び、認知症の方の応援者になっていただけませんか。受講は無料で、1時間～1時間30分程度です。詳細は、お近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。

●市民のキャラバン・メイトが誕生

「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役として認知症の知識を広めるキャラバン・メイトに、このたび市民キャラバンメイトが仲間入りしました。今後は地域包括支援センターとともに講座を開催し活躍していただきます。



写真左から、竹本功さん、三ツ山井子さん(いずれも「芽吹き」、高橋龍太郎さん(多摩平の森の病院副院長)、川口律子さん(キャラバン・メイト)、伊藤耕介さん(東京都多摩若年性認知症総合支援センター相談員)

表紙のひと
7月に開設される多摩平の森の病院前で撮影されました。

市長 大坪 冬彦 コラム
ふるさと納税への疑問
1億7千万円。なんの数字かわかりませんか。この数字は今年度、日野市民が「ふるさと納税」で他自治体に寄付したことにより、日野市に入るはずの個人市民税が流出してしまう額です。ふるさと納税制度は「都会の自治体」は税収を得られるが、「生まれ育った故郷の自治体」には税収が入らないという理由で平成20年に創設されました。しかし、本来の主旨をはずれ、寄付に対し豪華な返礼品を出す自治体に寄付が集中するようになり、総務省も、過度な返礼品競争に規制をかけようとしています。

平成27年度、日野市に入ってきたふるさと納税額は22万円でした。そこで税の流出に少しでも歯止めをかけようと平成28年度から、返礼品を設けたところ寄付額が2千290万円まで延びましたが、流出額には遠く及びませんでした。

日野市は平成22年から地方交付税をもらい、平成26年度から法人市民税が一部国税化され、以前より3億円以上が減収となっています。毎年、赤字地方債で歳入不足を穴埋めしてやりくりしています。とても地方と対比される財政豊かな「都会の自治体」ではありません。

ここ最近、多くの「都会の自治体」が「ふるさと納税」に対する疑問を投げかけています。私も、この制度に疑問を感じています。皆さまも「ふるさと納税」について考えてみてください。

